

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 元 年 8 月 2 8 日 (水 曜 日)		開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議	午 前 1 1 時 3 2 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 山本 赤坂 福井 西口 (委員外議員)小松 <齊藤議長><藤本副議長>			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、山末主査			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名 (一)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

1 議会の活性化について

(1) 検討結果の確認について

<木曾委員長>

前回、7月17日の議会運営委員会では、各会派から出された検討項目15項目のうち、5項目を検討優先度①「早期検討」に決定した。本日の議会運営委員会では、その5項目について、さらに議論を進めていきたいと考えるので、よろしく願いしたい。

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

事務局の説明のとおりであるので確認願う。

—全員了—

(2) 早期検討項目について

<木曾委員長>

検討にあたっては、各会派の意見を踏まえ、合意形成を図っていきたいと考えるので、よろしく願いしたい。

1 議会における災害発生時の対応要領

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

9月7日の亀岡市総合防災訓練において、議会として訓練を実施することを決定した。このことを含め、各会派の意見を聞きたい。

<福井委員>

市の総合防災訓練に合わせて議会の訓練を実施するのは大変意義がある。これを繰

り返すことで、議員への周知徹底になる。また、各議員が個別に市の災害対策本部に一斉に電話するとどうなるのか。これを事務局が取りまとめていくことが一番重要である。災害対応マニュアルについては今のままでよい。

<木曾委員長>

議会の訓練は年1回とするのか、それとも2回とするのか。災害対応マニュアルをどこかに張りつけて認識するようにするのか。

<赤坂委員>

一度訓練を実施すると直す部分が出てくるのではないかと。継続して訓練するようにしてはどうか。

<三上委員>

災害対応マニュアルはこれでよいと考える。

<山本委員>

一度訓練を実施した後で検証することにより。

<西口委員>

実践することが大事である。市は2年おきに総合防災訓練を実施するので、その時に議会も実施するのか。回数については、毎年実施するまでのものではないかもしれない。

<菱田副委員長>

実践し検証を繰り返し行うことにより。

<木曾委員長>

9月7日に議会で訓練を行うこととなっているので、それ以降に検証することとする。

—全員了—

4 防災・減災特別委員会

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

桂川・支川対策特別委員会の所管と重なる部分があることについて、事務局としてはどのように考えているのか。

<議事調査係長>

亀岡市議会では、常設的に桂川・支川対策特別委員会を設置している。本来的には、特別委員会は特定の事案を審査する場合に設置されるものであり、本市の例としては、京都スタジアム特別委員会がある。桂川・支川対策特別委員会の所管事項としては、桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の推進を図ることとなっている。これを踏まえていただき、防災・減災特別委員会の設置を検討することは必須である。同じような所管事項を持つ特別委員会の設置は、議会運営上課題が残るものであると考える。

<木曾委員長>

前回の会議において、三上委員から「特別委員会を設置するのではなく、これまでどおり、常任委員会の活動で対応するのが適している」との意見があった。桂川・支川対策特別委員会の所管と重なる部分もある。これについて意見はないか。

<三上委員>

防災・減災については、意識していかなければならないと思っている。意識をして常任委員会で取り組むように考えていけばよい。どういった特別委員会の活動にな

るのか。所管の常任委員会の活動と重なるので、どこまで整理できるのかと考えていた。防災・減災の特別委員会として、桂川・支川対策特別委員会の活動を含め、桂川とその支川の対策や地震、台風の対策も統合するのもよいのではないかと考えていた。結論はまだ出ていない。

<福井委員>

防災・減災特別委員会を提案した趣旨が伝わっていないようである。事務局から説明のあった特別委員会の定義はわかっている。産業建設常任委員会だけでは対応できないので、特別委員会の設置を提案しているのである。大阪北部地震では高槻市でブロック塀が倒れたが、この所管は教育委員会である。災害対応ということであれば、産業建設常任委員会も所管している。常任委員会で調査するには、ばらばらであり、1つの特別委員会として対策できるようにするものである。特別委員会は短期的に調査する必要がある場合に設置することはよくわかっている。三上委員は常任委員会で調査してくのがよいと言われているが、予算を審査する常任委員会で防災・減災について研究するのがふさわしいのか。事務局の言うことも三上委員の意見もわかるが、それを乗り越えたくて特別委員会として活動するという提案である。

<赤坂委員>

研究をしていくということであれば必要である。三上委員が言われるように、常任委員会で検証していくということもわかる。いろいろなことを想定する中で研究していくことは必要である。

<山本委員>

1つの案件を調査していくときに、常任委員会では縦割りになるので、それぞれ連携するための特別委員会には賛成である。実際にどういった特別委員会にしていくかの結論は出ていない。

<木曾委員長>

連携しながら活動していくために、1つの特別委員会を設置するということである。しかし、所管が重なる部分もあるので、これを整理できるのかということも含めて、時間をかけて引き続き検討していきたい。桂川・支川対策特別委員会と防災・減災特別委員会の所管を整理することについて、事務局はどう考えるのか。

<議事調査係長>

所管事項についてはよく研究させていただきたい。設置いただく場合については、名称や定数等も合わせて、今後検討いただくこととなる。

<福井委員>

平時は防災・減災に係る調査をして提言していくというイメージをしている。また、例えば地震が起きた場合に、2～3カ月後に国等に要望する内容を取りまとめるための特別委員会だと考えている。

<三上委員>

特別委員会に反対している訳ではない。納得できるものであれば、やっていけばよい。激甚災害に指定されるような災害が起きた場合、亀岡市議会災害対策本部を設置するが、その整合性もあるのではないかと考える。

<西口委員>

いざという時に議会が動けないということを視察先で聞いた。桂川・支川対策特別委員会は、活動内容を特化して国に要望等を実施している。近年、線状降水帯が発生するなど、気象条件が変わってきており、防災・減災特別委員会で、前もって研究・調査しておくことが必要だと考えるものである。地震は周期的に起きており、

過去について調査して学ぶことも大事である。防災・減災の大事さを受け止めておかなければならない。せめて議員だけでもそういった認識を持たなければならない。常設的に動けるような委員会が必要である。

<木曾委員長>

特別委員会設置について、誰も異論はないが、内容については検討する必要がある。大きな地震が起きた場合に、亀岡市議会災害対策本部を設置することとしているが、所管を超えて調査・研究するための委員会が必要だということである。事務局にも所管を整理してもらいながら検討し、結論を出したいと考える。前向きに検討していく。

—全員了—

5 議会行政視察内容の情報提供・提言

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

議会の行政視察内容については、すでに市長に送付している。産業建設常任委員会では観光協会と意見交換会を実施するなど、取り組みは進んでいるとは思いますが、意見をいただきたい。

<福井委員>

視察報告書を出すだけではだめだと思う。委員会としてどうまとめるかということである。時間はかかるかもしれないが、復習することが大事なのではないか。

<赤坂委員>

時間はかかると思う。委員会で細部まで話をして共有してはどうか。

<三上委員>

総務文教常任委員会では明確にテーマを決めている。昨年は環境厚生常任委員会では条例提案もしている。必ずそこまでいくかはわからないが、政策提言や条例提案まで持っていくべきである。テーマを決めていれば、必ず視察の振り返りをする事になると思う。

<山本委員>

総務文教常任委員会では、提言することを踏まえて、行政視察先を決定した。1つのテーマを掲げて活動することや情報共有は大事なことである。

<西口委員>

議員が市民に説明できるようにしておかなければならない。

<木曾委員長>

執行部に対して視察報告書を提出したことは一歩前進である。今後、その内容を議会で共有するとなると、全体として常任委員会のあり方が問われてくる。常任委員会として提言するのであれば、全員協議会で報告を行うなど、一歩踏み込んで議会全体で情報共有する必要があるのではないか。

<菱田副委員長>

議論がよいところまで来ているので、一度会派に持ち帰ることとし、議会運営委員会として検討を継続してはどうか。

<福井委員>

過去に常任委員会で行政視察の振り返りの時間を持ったことはあるのか。

<事務局長>

あまり記憶はない。過去には常任委員会の所管をまたぐ内容については、政策研究

会で検討された事例はある。現状としては、常任委員会でまとめを行い、それで終わっている。

<木曾委員長>

昔は、行政視察のまとめは事務局が行っていたが、議員個人で報告書を出す必要があるということで変わってきた。個人がレポートを提出するよりも、委員会としてまとめるレポートの方が望ましいと思う。個人の感想をばらばらに書いてもあまり意味はないと思う。

<事務局長>

今回送付した行政視察の報告書については、「今後、本市の状況等についてお尋ねすることがあるかもしれない」という文言を入れたので、場合によっては執行部に説明を求めることも1つの方法かと考える。

<木曾委員長>

今までは報告書を提出して終わっていたが、議論できる機会が出てきたので、内容が濃くなってきている。議会の中で、3常任委員会が行政視察の報告を行い、検討・提言していく方法をとるのか。そうすると議会全体のこととなり、議長で采配いただくことになるので、その場合はよろしくお願ひしたい。または、3常任委員会が取り仕切ることとするかについても検討する必要がある。さらに充実していかなければならないので、会派に持ち帰り、検討継続とする。

—全員了—

6 決算事務事業評価のあり方検討

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

これまでは、「現状維持」や「見直しの上継続」という評価ばかりであったので、どのようにしてかについて意見をいただきたい。

<山本委員>

決算事務事業評価について、総務文教分科会では「縮小」を視点に選定した。見直す機会となるので、よかったと思っている。

<三上委員>

総務文教分科会では「見直しの上縮小」や「廃止」だけでなく、「拡充」の視点でも意見が出されたが、その事業は選定されていないので、一般質問として取り上げたい。

<赤坂委員>

「見直しの上継続」となる事業が多いようであるが、今回しっかりと見てから廃止すべき事業は「廃止」としていけばよい。細かく分析していきたい。

<西口委員>

評価の選択肢をもう少しわかりやすくするように考えてみてはどうか。

<福井委員>

推測であるが、加古川市議会では「縮小」「廃止」の評価をたくさん出したのではないか。また、大分市議会では「終了」と議会が評価したら、終了しなければならない空気があるのではないかと思う。議会が評価しても執行部がその意見を聞かないのか。議会が少し軽い感覚で事業をやめてはどうかという意味で評価しているのか、その軽重度合がわからない。議会として「見直しの上縮小」と評価して、実際に縮小されたらどうなるのかという疑問も残る。そこを考えると「廃止」や「見直しの上縮小」と評価するのは難しいと思っている。

<木曾委員長>

「廃止」とするのはなかなか大変である。総務文教常任委員会で財政の現状等について説明を受け、今後の財源不足についても聞いている。税収が今の状況で推移しなければどうするのか。議会からは何も言わず、行政が何かするのを待っているのか。それとも、議会から意見を言っていくのがよいのかということである。扶助費が増えているので、ほかを減らさなければならない。以前、敬老会事業を減額したときも大変であった。議会としても、理由をきっちり説明せずに無責任な評価はよくないと思う。こういったことも含め、事務事業評価のあり方を検討していかなければならない。今回の総務文教分科会の評価を見ながら、さらに検討していきたい。「見直しの上縮小」にも取り組んでいかなければならないことは事実である。

<福井委員>

10年以上かけてつくってきた事務事業評価のやり方であるが、議論の進め方や評価の仕方について考えながら、意識して審査していただきたい。

<木曾委員長>

今回の事務事業評価を実施した後、検討することとする。

—全員了—

10 月例常任委員会のあり方検討

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

各常任委員会でテーマを選定し実施しているので、実施済みとする。

—全員了—

2 その他

(1) 地方自治法第180条の規定に基づく市長専決事項の運用について

[事務局長 説明]

<福井委員>

この話は誰が持ってきたのか。名前も入っていないこの文書を持ってきて、議会にこのことを認めるようにという真意がわからない。

<事務局長>

執行部と議会事務局で協議して、この内容を議会に周知徹底していくというものである。昨年に通年議会を導入したが、同じ時期に災害も多発した。その関連経費について、どういう取り扱いをするか、調整がうまくいかなかった部分もあったので、災害があった場合については、このように取り扱うという共通認識を改めて確認いただきたいものである。

<福井委員>

事務局が話をしているということであればそれでよい。執行部が出してきて、おかしなことが書いてあるのではという疑いを持ってしまったので、確認したものである。

<木曾委員長>

前回は初めての対応であったので、それが整理されて今回出てきたものである。専決の取り扱いについては、事務局と執行部で詰めていただき、正確にやっていくべきである。常に意思疎通を図り、専決処分ばかりにならないように整理いただきたいが、そういうことでよいのか。

<事務局長>

それでよい。

<木曾委員長>

今後、これに基づき取り扱うこととする。

11 : 32